

# 千葉県香取市

平成 25 年 10 月 8 日

18 時 30 分 発表

件 名 「公文書の紛失」について

概 要

香取市健康づくり課において、公文書を紛失する事故が発生したので、お知らせします。

1 発生日時 平成 25 年 9 月 30 日 午後 5 時 15 分過ぎ

2 発生場所 香取市健康づくり課内

3 事故、事件の内容、経過

平成 25 年 9 月 30 日、健康づくり課において当日受領した、「妊婦健康診査請求書類一式」の入った宅配便をごみと見誤り、ごみ袋に回収後、翌朝庁内のごみステーションに搬出した。

ごみステーションのごみは 10 月 1 日午後 2 時 00 分頃、委託業者が回収し、焼却処分場へ搬入していることから、焼却処分したものと判断している。

紛失した公文書は次のとおり

1) 妊婦健康診査請求書：1 件（8 月受診分）

2) 妊婦健康診査データ保存用 DVD-RW：1 枚

（記録内容）

母子手帳交付番号ごとに診査年月日・医療機関名・受信年月日等をデータ化したもの（いずれのデータも健診者の個人名に係る記録なし）

3) 医療機関委託妊婦健康診査受診票：466 枚

（記載内容）

受診者の住所、氏名、生年月日、電話番号、受診年月日、出産予定日

#### 4 原因

公文書を慎重に取り扱うという意識の欠如によるもの

#### 5 対策（緊急の対応・再発防止策）

公文書管理の重要性を改めて職員に周知するとともに、文書・物品の廃棄の際は、慎重を期すよう徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

#### 6 今後の対応

紛失した公文書については、請求書発行もとに、請求書の再発行とデータ保存用 DVD-RW の再発行を依頼する。

医療機関委託妊婦健康診査受診票については、再発行ができないため、DVD-RW に書き込まれているデータを利用し復元する。

関係者に対しては、データの復元後、文書にて謝罪を行う。

#### 7 見解（責任問題・処分）

香取市懲戒処分の基準に関する規程に基づき厳正に対処する。

#### 8 その他

特になし

#### 【問い合わせ先】

香取市市民福祉部

担当者 健康づくり課長 安藤

電 話 0478-50-1235

F A X 0478-54-7462